

亘理町地域防災計画

【第3編 風水害対策編】

(素案)

新旧対照表

※ 文中の下線箇所について

〇〇〇〇 (実線) : 防災基本計画(国)、県の地域防災計画等により見直しを行った箇所

〇〇〇〇 (波線) : 意見交換会や各課からの意見等により見直しを行った箇所

平成25年9月3日

互理町地域防災計画【風水害対策編】(素案) 新旧対照表目次

第1章 総則	1- 1
第1節 計画の目的と構成	1- 1
第1 計画の目的	
第2 計画の性格	
第3 計画の修正	
第4 計画の構成	
第5 計画の習熟等	
第2節 各機関の役割と業務大綱	1- 3
第1 目的	
第2 防災組織	
第3 各機関の役割	
第4 処理すべき事務又は業務の大綱	
第3節 互理町の概況	1- 14
第1 自然条件	
第2 社会条件	
第3 過去の災害	
第4節 互理町地域防災計画の方向	1- 17
第1 互理町の防災上の課題	
第2 基本理念	
第3 基本目標	
第4 施策の基本方向	
第2章 災害予防対策	2- 1
第1節 風水害等に強いまちづくり	2- 1
第1 水害予防対策	
第2 高潮、波浪等災害予防対策	
第3 土砂災害予防対策	
第4 農林業災害対策	
第2節 都市の防災対策	2- 6
第1 目的	
第2 市街地開発事業の推進	
第3 市街地の不燃化の推進	
第4 防災公園等	
第3節 建築物等の予防対策	2- 8
第1 目的	
第2 防災事業の施行	
第4節 ライフライン施設等の予防対策	2- 9
第1 目的	
第2 上水道施設	
第3 下水道施設	
第4 電力施設	
第5 ガス施設	
第6 電信・電話施設	
第5節 防災知識の普及	2- 14
第1 目的	
第2 防災知識の普及、徹底	
第3 学校等教育機関における防災教育	
第4 町民の取組	

第5 災害教訓の伝承	
第6節 防災訓練の実施	2- 22
第1 目的	
第2 町が行う防災訓練	
第3 防災関係機関の防災訓練	
第4 通信関係機関の非常通信訓練	
第5 学校等の防災訓練	
第6 企業の防災訓練	
第7節 自主防災組織の育成	2- 27
第1 目的	
第2 自主防災組織の役割	
第3 自主防災組織の育成・指導	
第4 自主防災組織の活動	
第5 地域社会づくり	
第8節 ボランティアの受入れ	2- 32
第1 目的	
第2 ボランティアの役割	
第3 災害ボランティア活動の環境整備	
第4 専門ボランティアの育成及び登録	
第5 一般ボランティアの受入れ体制	
第6 民間団体等への応援要請	
第7 ボランティアの保険	
第9節 企業等の防災対策の推進	2- 37
第1 目的	
第2 企業等の役割	
第3 企業等の防災組織	
第10節 情報通信網の整備	2- 40
第1 目的	
第2 各種通信手段の整備	
第3 役場データのバックアップ体制	
第11節 職員の配備体制	2- 44
第1 目的	
第2 配備体制の明確化	
第3 職員参集手段等の構築	
第4 関係機関の配備体制	
第5 防災担当職員の育成	
第6 人材確保対策	
第7 マニュアルの作成	
第8 業務継続計画 (BCP)	
第12節 防災拠点等の整備	2- 48
第1 目的	
第2 役場庁舎及び代替施設	
第3 地区の活動拠点	
第4 防災用資機材等の整備	
第5 防災拠点の整備	

互理町地域防災計画【風水害対策編】(案) 新旧対照表目次

第6	臨時ヘリポートの整備				
第7	防災用資機材の確保対策				
第13節	相互応援体制の整備	2- 50			
第1	目的				
第2	相互応援体制の整備				
第3	市町村間の応援協定				
第4	緊急消防援助隊の受入れ体制の整備				
第5	非常時連絡体制の確保				
第6	資機材及び施設等の相互利用				
第7	救助活動拠点の確保				
第8	関係団体との連携強化				
第14節	医療救護体制の整備	2- 55			
第1	目的				
第2	災害時医療体制の整備				
第3	医療機関の状況				
第4	心のケアへの対応				
第5	医薬品、医療用資機材の整備				
第6	住民等による救護体制				
第7	災害時の搬送体制の整備				
第8	情報連絡体制の整備				
第15節	緊急輸送体制の整備	2- 58			
第1	目的				
第2	緊急輸送道路の確保				
第3	建物屋上の対空表示(ヘリサイン)の整備				
第4	緊急輸送体制				
第5	緊急時の輸送手段確保				
第6	燃料優先協定の締結				
第16節	避難対策	2- 61			
第1	目的				
第2	避難誘導体制				
第3	避難場所の確保				
第4	避難路の確保				
第5	避難路等の整備				
第6	避難誘導体制の整備				
第7	災害時要援護者の支援方策				
第8	教育機関における対応				
第9	避難計画の作成				
第10	避難に関する広報				
第17節	避難収容対策	2- 69			
第1	目的				
第2	避難所の確保				
第3	避難の長期化対策				
第4	避難所における愛護動物の対策				
第5	応急仮設住宅対策				
第6	帰宅困難者対策				
第7	被災者等への情報伝達体制等の整備				
第18節	食料、飲料水及び生活物資の確保	2- 75			
第1	目的				
第2	住民等の災害への備え				
第3	食料及び生活物資等の供給計画の策定				
第4	食料及び生活物資等の備蓄				
第5	食料及び生活物資等の調達体制				
第6	飲料水の確保				
第7	備蓄品の管理				
第8	燃料の確保				
第19節	災害時要援護者・外国人対応	2- 78			
第1	目的				
第2	高齢者、障害者等への対応				
第3	外国人への対応				
第4	旅行者への対応				
第20節	複合災害対策	2- 83			
第1	目的				
第2	複合災害の応急対策への備え				
第3	複合災害に関する防災活動				
第21節	廃棄物対策	2- 86			
第1	目的				
第2	処理体制				
第3	主な措置内容				
第22節	災害種別毎予防対策	2- 88			
第1	火災予防対策				
第2	林野火災予防対策				
第3	危険物等災害予防対策				
第4	海上災害予防対策				
第5	鉄道災害予防対策				
第6	道路災害予防対策				
第7	漁港施設				
第3章	災害応急対策	3- 1			
第1節	防災気象情報の伝達	3- 1			
第1	目的				
第2	防災気象情報				
第3	気象警報等の伝達				
第2節	情報の収集・伝達	3- 8			
第1	目的				
第2	災害情報の収集・伝達				
第3	異常現象を発見した場合の通報				
第3節	通信・放送施設の確保	3- 14			
第1	目的				
第2	通信施設の確保				
第3	災害時の通信手段				
第4	放送施設				
第5	電報・電話料金の減免				
第6	郵便関係の措置				
第4節	災害広報活動	3- 19			
第1	目的				

互理町地域防災計画【風水害対策編】(案) 新旧対照表目次

第2節	社会的混乱の防止	
第3節	広報の方法	
第5節	防災活動体制	3- 23
第1節	目的	
第2節	配備体制	
第3節	動員体制	
第4節	災害警戒本部の運用	
第5節	災害対策本部の運用	
第6節	災害救助法が適用された場合の体制	
第7節	応援要請	
第8節	自衛隊の派遣要請	
第9節	警察の活動	
第10節	消防機関の活動	
第11節	防災関係機関の活動	
第12節	関係機関の連携	
第6節	警戒活動	3- 30
第1節	目的	
第2節	警戒体制	
第3節	水防活動	
第4節	土砂災害警戒活動	
第5節	ライフライン、交通等警戒活動	
第7節	相互応援活動	3- 32
第1節	目的	
第2節	相互応援活動	
第3節	消防相互応援活動	
第4節	緊急消防援助隊の応援活動	
第5節	広域緊急援助隊の応援活動	
第6節	応援部隊等の受入れ	
第8節	災害救助法の適用	3- 35
第1節	目的	
第2節	災害救助法実施の手続き	
第3節	災害救助法の適用基準	
第4節	救助の種類	
第5節	救助の実施報告	
第6節	救助の実施の委任	
第9節	自衛隊の災害派遣	3- 38
第1節	目的	
第2節	災害派遣要請の基準	
第3節	要請の手続き	
第4節	自衛隊との連絡	
第5節	派遣部隊の活動内容	
第6節	派遣部隊の受入れ体制	
第7節	派遣部隊の撤収	
第8節	経費の負担	
第10節	救急・救助活動	3- 43

第1節	目的	
第2節	町の活動	
第3節	警察の活動	
第4節	消防機関の活動	
第5節	ヘリコプターによる救助・救急搬送	
第6節	住民及び自主防災組織等の活動	
第7節	惨事ストレス対策	
第11節	医療救護活動	3- 46
第1節	目的	
第2節	医療救護の実施要領	
第3節	情報の交換	
第4節	医薬品、医療資機材の調達	
第5節	在宅要医療患者の医療救護体制	
第12節	交通・輸送活動	3- 49
第1節	目的	
第2節	自動車運転者の措置	
第3節	交通規制	
第4節	交通規制の連絡等	
第5節	交通整理隊の編成	
第6節	緊急輸送活動	
第13節	ヘリコプターの活動	3- 54
第1節	目的	
第2節	活動内容	
第3節	派遣要請	
第4節	ヘリコプターの離着陸場	
第14節	避難活動	3- 57
第1節	目的	
第2節	警戒区域の設定	
第3節	避難の指示又は勧告	
第4節	避難指示等の内容と連絡	
第5節	避難の方法	
第6節	避難所の開設	
第7節	学校、社会福祉施設等における避難対策	
第8節	避難所以外への避難者	
第9節	孤立集落の安否確認対策	
第10節	在宅避難者への支援	
第15節	応急仮設住宅等の確保	3- 65
第1節	目的	
第2節	応急仮設住宅の建設	
第3節	公営住宅の活用	
第4節	応急修理の要領	
第5節	応急仮設住宅の入居者及び応急修理対象者の選定	
第6節	建築資材及び建築技術者の確保	
第16節	相談活動	3- 68
第1節	目的	
第2節	相談窓口の設置	
第3節	相談窓口設置の周知	

互理町地域防災計画【風水害対策編】(素案) 新旧対照表目次

第17節	災害時要援護者・外国人対策	3- 69
	第1 目的	
	第2 災害時用要援護者	
	第3 外国人	
	第4 旅行者及び出張者等	
第18節	愛玩動物の収容対策	3- 73
	第1 目的	
	第2 被災地域における動物の保護	
	第3 避難所における動物の適正な飼育	
	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	
第19節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	3- 75
	第1 目的	
	第2 食料	
	第3 飲料水	
	第4 生活物資	
	第5 義援物資の受入れ、配分	
	第6 燃料の調達・供給	
第20節	防疫・保健衛生活動	3- 83
	第1 目的	
	第2 防疫	
	第3 保健対策	
	第4 飲料水・食品監視活動	
第21節	障害物の除去	3- 87
	第1 目的	
	第2 障害物の除去	
	第3 除去した障害物の処理	
第22節	遺体等の捜索・処理・埋葬	3- 90
	第1 目的	
	第2 対象者と実施機関	
	第3 行方不明者の捜索	
	第4 遺体の処理・収容	
	第5 遺体の埋葬要請	
	第6 費用	
第23節	廃棄物処理活動	3- 94
	第1 目的	
	第2 ごみの収集・処理	
	第3 災害廃棄物	
	第4 医療廃棄物	
	第5 し尿の収集・処理	
	第6 避難所のごみ・し尿の収集・処理	
	第7 住民等への広報	
	第8 清掃班の編成等	
	第9 死亡獣畜の処理方法	
	第10 清掃資機材の調達	
	第11 処理施設の応急措置	
第24節	社会秩序維持活動	3- 98
	第1 目的	

	第2 犯罪の防止	
	第3 物資の安定供給	
第25節	応急教育活動	3- 100
	第1 目的	
	第2 学校教育対策	
	第3 社会教育施設	
	第4 文化財	
第26節	防災資機材の調達及び労働力の確保	3- 108
	第1 目的	
	第2 緊急使用のための調達	
	第3 労働力の確保	
	第4 労働の配分	
第27節	公共土木施設等の応急復旧	3- 112
	第1 目的	
	第2 道路施設	
	第3 河川施設	
	第4 海岸保全施設	
	第5 砂防関係施設	
	第6 漁港施設	
	第7 鉄道施設	
	第8 農地、農業施設	
	第9 公園等施設	
	第10 廃棄物処理施設	
第28節	ライフライン施設等の応急復旧	3- 116
	第1 目的	
	第2 上水道施設	
	第3 下水道施設	
	第4 電力施設	
	第5 電信、電話施設	
	第6 液化石油ガス施設	
	第7 高速道路施設	
第29節	農林水産業の応急対策	3- 124
	第1 目的	
	第2 農林水産業施設	
	第3 農産物	
	第4 畜産	
	第5 林産物	
	第6 水産業	
第30節	二次災害・複合災害防止対策	3- 130
	第1 目的	
	第2 二次災害の防止活動	
	第3 風評被害等の軽減対策	
第31節	応急公用負担等の実施	3- 133
	第1 目的	
	第2 実施責任者	
	第4 応急公用負担等の要領	
	第5 損失補償及び損害補償等	

亘理町地域防災計画【風水害対策編】(案) 新旧対照表目次

第32節	ボランティア活動	3- 136	第7節	激甚災害の指定	4- 22
	第1 目的			第1 目的	
	第2 ボランティア受付窓口の設置			第2 激甚災害の調査	
	第3 ボランティアニーズの把握			第3 激甚災害指定の手続き	
	第4 ボランティア活動の円滑化			第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	
第33節	災害種別毎応急対策	3- 139		第5 激甚災害指定基準	
	第1 火災応急対策		第8節	災害対応の検証	4- 27
	第2 林野火災応急対策			第1 目的	
	第3 危険物等災害応急対策			第2 検証の実施	
	第4 海上災害応急対策			第3 検証体制	
第4章	災害復旧復興対策	4- 1		第4 検証の対象	
第1節	災害復旧・復興計画	4- 1		第5 検証手法	
	第1 目的			第6 検証結果の防災対策への反映	
	第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等			第7 災害教訓の伝承	
	第3 災害復旧計画				
	第4 災害復興計画				
	第5 災害復興基金の設立等				
第2節	生活再建支援	4- 6			
	第1 目的				
	第2 り災証明の発行				
	第3 被災者生活再建支援制度				
	第4 資金の貸付け				
	第5 生活保護				
	第6 その他救済制度				
	第7 税負担等の軽減				
	第8 雇用対策				
	第9 相談窓口の設置				
第3節	住宅復旧支援	4- 14			
	第1 目的				
	第2 一般住宅復興資金の確保				
	第3 住宅の建設等				
	第4 防災集団移転促進事業の活用				
第4節	産業復興支援	4- 16			
	第1 目的				
	第2 中小企業金融対策				
	第3 農業関係				
	第4 林業関係				
	第5 水産業関係				
第5節	都市基盤の復興対策	4- 18			
	第1 目的				
	第2 防災まちづくり				
	第3 想定される計画内容例				
第6節	義援金の受入れ、配分	4- 20			
	第1 目的				
	第2 受入れ				
	第3 配分				